

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	せたな町
所属名	保健福祉課
担当者名	水野万寿夫

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
せたな町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○自立支援・介護予防・重度化防止の推進 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止の取組は、介護保険サービスはもとより、地域のボランティアや民間サービスの活用も含め、支え合いの仕組みづくりを検討していく必要がある。 本町では、生活支援支え合い基盤整備事業として、平成26年度末より生活支援支え合い協議会を設立し、生活支援の体制整備に向けた検討を重ねるとともに、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援ニーズや地域の社会資源の把握に努め、平成29年度より住民主体による新たなサービス類型として、訪問型サービスB並びに通所型サービスBのサービス提供を開始した令和3年度よりサロンへの移送支援として訪問型サービスDが創設された。 高齢者が尊厳を保ちながら安心して生活を送ることができるよう、介護保険サービスをはじめ、各種生活支援サービスや新たな住民主体サービス等を重層的に提供できる仕組みづくりが必要と考える。	(1)介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービスの充実 (2)介護予防に関する教室・研修会の開催	(1)介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービスの充実 令和元年度の実績→令和5年度までの目標 訪問型サービス 3団体 → 5団体 通所型サービス 3団体 → 5団体 (2)介護予防に関する教室・研修会の開催 令和2年度の実績→令和5年度までの目標 転倒予防教室参加者数 82人 → 158人 閉じこもり予防教室参加者数 101人 → 145人 認知症予防教室参加者数 0人 → 85人 介護予防研修会参加者数 30人 → 38人	(1)介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービスの充実 令和5年度における住民主体のサービス実施は、次のとおりである。 訪問型サービスB 4団体 261人 通所型サービスB 4団体 1,215人 訪問型サービスD 3団体 845人 (2)介護予防に関する教室・研修会の開催 令和5年度における各種教室・研修会の実績については、次のとおりである。 転倒予防教室参加者数 130人 閉じこもり予防教室参加者数 178人 認知症予防教室参加者数 109人 介護予防研修会参加者数 40人	○	(1)住民主体サービスについては、現在事業を実施している団体の会員の高齢化及び担い手不足が続くなか、通所型サービスBの1団体が解散したことにより、利用者が減少となったが、継続して介護予防に取り組むことができた。今後も事業継続及び新規参入ができるように各種団体への働きかけを実施する。 (2)教室・研修会の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、各教室・研修会は通常どおり開催したことによって、参加者は増加した。引き続き参加者が増加するように各種団体等への働きかけを実施する。
	②給付適正化	○介護給付適正化の推進 介護給付や予防給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを事業者がルールに従って適正に提供するように促し、介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度を構築することを目的に実施している。	(1)要介護認定の適正化 (2)ケアプランの点検 (3)住宅改修等の点検 (4)医療情報との突合・縦覧点検 (5)介護給付費通知	(1)要介護認定の適正化: 現任認定調査員研修 年1回開催 (2)ケアプラン点検: 町内5事業所を対象・スキルアップ研修会の開催 (3)住宅改修等の点検: 事前申請内容の全件チェック (4)医療情報との突合・縦覧点検: 国民健康保険団体連合会へ委託 (5)介護給付費通知:年2回通知	(1)要介護認定の適正化として、北海道が主催した現任認定調査員研修に参加を求めた。(参加者6名) (2)町内4事業所を対象に6件のケアプラン点検を実施。また、町内及び隣町の介護支援専門員を対象にスキルアップ研修会を開催した。(参加者22名) (3)住宅改修等の点検については、事前申請内容の全件チェックに務めた。(全36件) (4)医療情報との突合・縦覧点検は、国民健康	○	特になし。